



えひめ交通情報

No.353 令和4年2月2日発行

発行所 愛媛県警察本部
交通企画課

〒790-8573
松山市南堀端町2番地2
Tel 089-934-0110 内線5033

☆ 交通事故発生状況（令和4年1月末）

【県内の事故】

	1月中	本年	前年比
発生	179	179	7
死者	5	5	2
傷者	190	190	-2

【四国4県の死者数】

	1月中	本年	前年比
愛媛	5	5	2
香川	2	2	-1
徳島	4	4	2
高知	0	0	-7
計	11	11	-4

【全国の死者数】

1月中	本年	前年比
183	183	-15

【高齢者の事故】

	1月中	本年	前年比
発生	73	73	-8
死者	5	5	2
傷者	35	35	-10

【バスの事故】

	1月中	本年	前年比
発生	0	0	0
死者	0	0	0
傷者	0	0	0

※スクールバスを含む。

【事業用貨物自動車の事故】

	1月中	本年	前年比
発生	4	4	-1
死者	0	0	0
傷者	4	4	-2

※軽貨物(事業用)を除く。

【ハイヤー・タクシーの事故】

	1月中	本年	前年比
発生	0	0	-3
死者	0	0	0
傷者	0	0	-3

【県内の安管事業所の事故】

	1月中	本年	前年比
発生	50	50	14
死者	2	2	2
傷者	51	51	10

【交差点事故】

	1月中	本年	前年比
発生	86	86	-1
死者	4	4	4
傷者	88	88	-7

【自転車の事故】

	1月中	本年	前年比
発生	30	30	-7
死者	0	0	-2
傷者	29	29	-6



【ネットワークインフォメーション】



事業所の 飲酒運転根絶 取組強化!

令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます

安全運転管理者による
令和4年4月より 運転者の運転前後のアルコールチェックが「義務化」されます。

令和4年
4月1日施行

- ✓ 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- ✓ 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること

令和4年
10月1日施行

- ✓ 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと

※呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器

- ✓ アルコール検知器を常時有効に保持すること



愛媛県警ホームページ (<https://police.pref.ehime.jp>) の交通部交通企画課のページに交通事故マップがありますので、ご活用ください。